

## 新潟市ころといのちの寄り添い支援事業（新潟県新潟市）

## 【概要】

救命救急センター・消防・警察・生活保護担当者等から紹介された自殺未遂者及び家族等に対し、面接・訪問・電話等により相談支援を行いメンタル面でのサポートを行う。本人の死にたくなるほどつらい悩みの原因となっている問題（経済・生活問題、健康問題、家庭問題、労働問題など）を整理し、解決のために必要な専門相談機関等につなげる。また地域の身近な相談機関につなぎ、本人が相談しやすい支援体制を構築することで、自殺未遂者の再企図を防止する。

## 【大綱の分類】

- 5) 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
- 6) 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
- 7) 社会全体の自殺リスクを低下させる
- 8) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

## 【政策パッケージ分類】

- 基本 1-1) 地域におけるネットワークの強化
- 基本 4-2) 自殺未遂者等への支援

【事業実施年度】 2020 年度事例（2012 年度～2020 年度）

【事業予算】 654,000 円

## 【紹介経路と手順】

- ▼救命救急センター、生活保護担当者の場合  
救命救急センターがある病院（市内2ヶ所）の医師や生活保護担当者が、本事業の支援が必要と判断したときに、病院のケースワーカーや生活保護担当者が本事業について説明し、本人あるいは家族が支援を必要とした場合に、紹介元から、ころとの健康センターへ情報提供が行われる。
- ▼消防、警察の場合  
対象者本人がころとの健康センターに連絡を取るよう、救急隊員や警察官に説明してもらう。消防や警察から直接連絡が入ることはない。

## 【利点】

- ▼関係機関からの紹介により、対象者へ直接アプローチでき、集中的、専門的な支援を行うことができる。
- ▼救命救急センターからの紹介に基づき、病棟訪問で面談実施 自宅訪問を含めたアウトリーチ中心の支援により、相談につながりにくい人を支援につなげ、本人の生活実態に合わせた支援ができる。
- ▼保健師・社会福祉士・臨床心理士等の多職種の専門相談員が対応することで、本人・家族の感情整理や課題の明確化を促すとともに、対処方法を一緒に考えることができる。
- ▼対象者が孤立せずに生活していけるよう、地域でのネットワークを構築することができる。
- ▼個別支援会議（カンファレンス）により、支援内容や役割分担等について関係者で検討することができる。

【実施に至るまで】

### 未遂者支援の必要性

- ▼人口動態統計によると2009年本市の自殺者数233名、自殺死亡率28.7と政令市の中でワースト1位となった。2019年には自殺者数124名、自殺死亡率15.6になったが、依然として政令市の中では、高い水準となっている。
- ▼自殺未遂は自殺のハイリスク要因と言われており、自殺未遂者を支援し、再企図を防止することは自殺者数の減少にも寄与することができる。

### 実施までの経過

- ▼平成19年度「新潟市自殺対策協議会」を設置
- ▼平成20年度「新潟市自殺対策協議会自殺未遂者対策作業部会」を設置
- ▼平成21年度 本市の自殺率が政令市ワーストになったことを踏まえ、全庁的な取り組みを開始
- ▼平成22年度～平成24年度 「新潟市自殺未遂者実態把握調査事業」の実施
- ▼平成23年度 ころの健康センターいのちの支援室を新設「新潟市自殺対策行動計画」を策定
- ▼平成24年度10月 「新潟市ころといのちの寄り添い支援」を開始

### 相談員の活動内容

- ▼救命救急病院、関係機関等との連絡調整。
- ▼本人との面接（病院やころの健康センターなど）、家庭訪問、電話相談等で自殺に至った経過、原因・動機等の聞き取りを行い、自殺の危険因子や具体的計画の有無を把握し、自殺再企図の評価を行う。
- ▼自殺企図の背景にある問題点（危険因子）を明らかにし、必要なサービスや相談機関に丁寧かつ的確につなぐ。
- ▼支援の過程を通して、本人や家族の問題対応能力を高める保護因子を見出し強化することにより、自殺の再企図を防止する環境を整える。
- ▼対象者については必要に応じ、支援計画や内容の検討を行うための個別支援会議を開催する。

### 【成 果】

- ▼2019年度までの被支援者数183名（男性91名、女性92名）男性は50代、次いで20代、30代が多く、女性は20代、次いで50代が多かった。医師等から事業を紹介されたがつながらなかった者は、65名（男性29名、女性35名、不明1名）いた。
- ▼支援内容は相談支援が4,610件（内訳：訪問1169件、来所面談377件、電話3010件、その他54件）
- ▼支援の結果183名のうち、151名（82.5%）が支援終了となった。支援終了理由は、「希死念慮の消失・減退」、「地域における安定した支援の確保」、「家族からの支援」、「安定した医療の確保」が上位だった。
- ▼支援終了ケースにおける支援期間は3か月未満29名（19%）、3か月以上～6か月未満27名（18%）、6か月以上～12ヶ月未満53名（35%）、12か月以上42名（28%）となっている。

### 【補 足】

- ▼特になし

### 【課 題】

- ▼事業につながるケースは自殺未遂者のごく一部であり、企図に至るまで相談していないケースも多い。地域や家庭で孤立している者をいかに企図前に支援につなげるかが課題である。地域の身近な支援者と連携できるネットワークを構築し、市民が問題を抱え込んで追い詰められる前に、医療・相談機関等とつながることができる環境づくりが必要である。

【事業種別】	自殺未遂者支援
【準備期間】	5年
【人数】	室員3名（他に関係団体、自殺対策協議会委員の関与があった）
【人口規模】	793,138人
【財政規模】	391,000,000,000円
【自治体負担率】	50%「新潟県地域自殺対策強化事業市町村補助金」
【事業対象】	新潟市に居住する者で、本人、家族等が支援を受けることに同意し、なおかつ事業対象の要件に該当する者
【支援対象】	自殺未遂者及びその家族
【委託の有無】	無
【実施主体・問合せ先】	新潟市保健衛生部こころの健康センターいのちの支援室 TEL: 025 (232) 5580 Mail: kokoro@city.niigata.lg.jp

【参考資料・文献】

1. 新潟市ホームページ

<https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kenko/kokoro/jisatsu/soudansienn.html>